

議案第96号

工事請負契約について

国分寺市立並木公民館・図書館長寿命化改修工事について、下記により請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第13号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

国分寺市長 丸 山 哲 平

記

- 1 工事件名 国分寺市立並木公民館・図書館長寿命化改修工事
- 2 工事場所 東京都国分寺市並木町二丁目12番地3
- 3 工事内容 並木公民館・図書館の施設老朽化への対応及び機能面の維持向上のため、全面的な改修工事を行う。
- 4 契約の方法 制限付き一般競争入札（総合評価方式）
- 5 契約金額 金880,000,000円
- 6 工 期 本契約確定日の翌日から令和10年2月21日まで
- 7 契約の相手方 東京都国分寺市東戸倉一丁目15番地2

戸倉工業株式会社

代表取締役 西 谷 和 浩

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格150,000,000円以上の工事請負契約であるため、必要がある。